

議決権の不統一行使通知

社債権者集会招集者

テクノプロ・ホールディングス株式会社 御中

2025 年 月 日

社債権者

住所

氏名・商号

代表者名



2025 年 11 月 20 日に開催されるテクノプロ・ホールディングス株式会社第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ISIN コード：JP354524BMA8）に係る社債権者集会（延期による延会又は続行による継続会を含み、以下「本社債権者集会」といいます。）において、会社法第 728 条第 1 項に基づき、下記のとおり議決権を不統一行使（一部行使を含む。）する場合がありますのでご通知いたします。

記

1. 議決権不統一行使の理由

2. 議決権不統一行使の方法

議決権行使書面の「議決権の不統一行使の内容」に記載する。

以上

（留意事項）

- 議決権の不統一行使を行う場合は、「社債権者集会招集通知（兼 社債権者集会参考書類）」をご参照の上、2025 年 11 月 16 日（日）（必着）又は事前に書面にて議決権行使される時のいずれか早い日までに、本通知書を、履歴事項全部証明書（法人の場合）及び印鑑証明書（社債権者集会開催日の前 3 ヶ月以内の発行日のもの）とともに、同通知記載の提出先まで郵送にてご提出ください。なお、履歴事項全部証明書（法人の場合）及び印鑑証明書につきましては、既にご提出いただいている場合には、重ねてご提出いただく必要はございません。
- 当社は、社債権者様が会社法第 728 条第 2 項に定める「他人のために社債を有する」場合に該当しない議決権の不統一行使については拒むことができます。